

現代社会における女子大学の存在意義に関する国際比較研究

平井 悠介（児童学科・講師）・佐藤 淑子（児童学科・教授）
大滝 世津子（児童学科・講師）

本研究の目的

男女共同参画社会において、男女別学教育がいかなる意義を有するのか。本研究は、日本、アメリカ、オランダを対象とし、男女別学教育の存在意義、および、ワーク・ライフ・バランスに関わる諸議論を検討しながら、これから社会に求められる女子大学教育のあり方を展望することを目的とする。

日本の学校教育において、男女共学化に向けた急激な流れが生じたのは2000年代である。それは公立高校において顕著であった。女子大学においても経営的観点および男女共同参画の推進という観点から共学化に踏み切る大学が少なからず出現し、現在78校ほどが女子大学として存在している。日本に先立ち、アメリカでは、1960年代から70年代にかけて女子大学は共学化が進み、現在までに60校へと減少している。イギリスにおいては、現在、女子大学の数は4校となっている。男女の平等の達成、社会的多様性の尊重という、1960年代後半以降フェミニズムが提起した理念に向かって社会はシフトしているものの、理念の実現までには課題が残されている。この課題を克服する鍵として男女別学を支持する議論もいまだに根強い。こうした時代状況において、ジェンダー・センシティブ(gender-sensitive)な教育のあり方を改めて考え、そこから女子大学の存在意義を導出することは意義があると考えられる。本研究は、ジェンダー・フリーの社会的潮流に乗り男女共学が推進されていったなかで、女子大学の固有性の重視という観点から女子大学が残っているアメリカと日本を比較することを通じて、女子大学の存在意義について考察していく。それとともに、現代社会におけるるべき女性のライフ・デザイン像を、日本とオランダの比較を通じて検討し、それに対する女子大学教育の可能性を考察していく。こうした研究により、最終的にジェンダー・センシティブな教育の可能性を明らかにしていく。なお、研究方法は主に文献研究とする。

研究計画

研究期間は平成26年4月から平成28年3月までの3年間としている。年間4回程度の研究会合を行う予定である。各年度の計画は以下の通りである。

<平成26年度>

女性研究・女子大学研究の基礎理解として、文献・先行研究の収集を行い、分析を進める。グループ研究として、研究メンバーの問題意識、目的の共有を図るため、定期的に研究会合を行う。

<平成27年度>

初年度に共有された問題意識、目的にしたがって、研究メンバーの専門性に引きつけた個別研究を行い、研究成果公表の準備を進める（平井悠介：教育哲学研究、佐藤淑子：比

較文化研究・発達心理学研究、大滝世津子：教育社会学研究）。成果公表準備として定期的な研究の進捗状況の確認と論文草稿の検討を行う。研究の進捗については中間報告書によって報告を行う。

＜平成28年度＞

各研究メンバーの研究成果を学会大会等において公表するとともに、各研究の相互関連性を考慮したまとめを行い完成報告書としてまとめる。

研究の進捗状況

平成26年4月、7月、10月、11月、12月の計5回の研究会合を開いた。これまでに、教育哲学、文化心理学、教育社会学を専門とする3名で議論を重ね、ジェンダー・フリーの社会的潮流とは異なる、新たな時代のジェンダー・センシティビティの姿を描き出す必要性を確認した。その上で、リーダーシップ養成を強調する女子大学教育とは異なる教育に女子大学の存在意義を見出すという研究の方向性を確認した。

研究分担は、平井が男女別学をめぐる議論の理論的基盤としてのジェンダー教育思想を検討対象とし、そこで求められているるべき社会像の解明とジェンダー・センシティブな教育との関係性について考察を行う。佐藤は、今後求められるべき社会像との関連で、オランダ社会におけるワーク・ライフ・バランスの考え方を検討し、日本での実証研究結果との比較を経て、日本の女子大学教育がそこで学ぶ女性のライフ・デザインにいかなる影響を与えるかを明らかにする。大滝は、女子大学の固有性と存在意義の明確化という観点で、日本の女子大学の歴史および現状を社会的要因との関連で分析するとともに、同様の分析によって明らかにされたアメリカの女子大学の歴史と現状との比較を行う。以下、本年度の研究メンバー各々の中間報告を掲載する。

女子大学研究におけるジェンダー・センシティブな観点とジェンダー教育思想

【平井悠介】

現代社会における女子大学の存在意義を検討するにあたって、その先行研究として、ホーン川嶋瑠子『大学教育とジェンダー』を挙げることができる。本書は、ジェンダーの視点を欠く従来の高等教育史を、ジェンダーの視点を組み込み再構築することを目指すとともに、それにより、高等教育がジェンダーをめぐる社会規範の形成にいかに関わってきたかを明らかにしようとするものである（ホーン川嶋, 2004: 3）。統計や政策面からの分析のみならず、フェミニズムによる「ジェンダーと教育」研究の動向の検討を含め、思想史的な観点からも分析されている。

川嶋の整理によれば、アメリカにおいて1960年代後半から70年代に多数の女子大学が共学化、合併、閉鎖されたものの、それを契機に、「過去の遺物」論に対抗する新しい理論創出に向けた女子大学の改革努力が始まった（同上書: 219）。1969年に開催されたセダークレスト会議では、18の女子大学が集まり、女子大学が女性のための教育の選択肢として重要な価値があること、そのための改革を推進することが確認されている。また、1972年には女子大学連合（Women's College Coalition, WCC）が設置されていく。こうした経営

戦略上の動きとともに、女子大学の教育効果についての最初の実証的研究が1970年にエリザベス・ティドボール（M. E. Tidball）によって発表され、以後、女子大学と共学大学での女性の教育における差や、女子大学の女性に対する正の効果をめぐり、多くの研究がなされ論争が繰り広げられることとなった。

こうした動向を踏まえれば、女性運動の展開、女子大学の共学化の拡大という時代状況の中で、女子大学がなおも存在意義を有するとする主張の拠り所になったのが、ティドボールを先駆とする女性アチーヴァー研究であった。川嶋が簡潔にまとめているように、ティドボールの一連の研究は「女子大学出身者におけるキャリアでのアチーヴァーの多さ」および「女子大学出身者における非伝統的分野進学者、博士課程進学者の多さ」を実証する研究である（同上書：225）。この研究に対しては妥当性に関する批判、疑問も提出されているものの、一定の社会的影響力を有していた。

1970年代以降の女子大学のアチーヴァー研究、およびその効果をめぐる論争を歴史的に分析し、その意味を解釈することは、現代の女子大学の存在意義を考える基盤となる。ただ、アチーヴァー研究は、これまで伝統的に男性が影響力を有していた分野に女性がいかに進出してきているかを示すことに主眼が置かれている。その研究が前提とするのは、女性特有のリーダーシップが存在しており、それを發揮することが社会的活力を生み出す、という考え方である。社会でのリーダーシップを志向する女子大学（教育）論は、女性に、キャリア形成における男性化を求める論へと容易に転化していく。女性のキャリアにおける社会的価値が強調されることとは、逆に言えば家庭的価値の低下を招くことを示唆しているのである。こうした議論を批判的にとらえ、新たな女子大学論を構築する必要がある、というのが本研究での問題意識である。

批判的検討の際に拠り所となるのが、ジェンダー・センシティブな観点である。「ジェンダー・センシティブ（gender-sensitive）」という用語は研究者によって多義的に使用されており、「ジェンダー・フリー（gender-free）」と同義とするものも見られる。しかし、この用語は、教育哲学者ジェーン・ローランド・マーティン（J. R. Martin）によって1980年代初頭に使用され（坂本, 2003:19）、「ジェンダー・フリー」とは明確に区別されている。マーティンの論に依拠して公教育の平等について考察したバーバラ・ヒューストン（B. Houston）が明確に示すように、ジェンダー・センシティブな観点とジェンダー・フリーな観点はともに教育におけるジェンダー・バイアスの除去を目指すためのものであるが、その違いは、前者が（ジェンダー・バイアスを除去する政策は普遍的ではないという認識のもと、）対立的な政策も時代や状況に応じて採用されることを求めていくことに見出される（Houston, 1985）。つまり、ジェンダー・センシティブな観点とは、「男女の性差にとらわれず同じ教育を提供することが教育における平等化である」とするジェンダー・フリーな観点からの議論を批判する観点であり、時代や社会状況に応じて、性差を前提しながら、教育における平等のあり方を考え続ける必要性を強調する観点であると言える。

本研究は、今後、上記のジェンダー・センシティブな観点を持ちながら、フェミニズム教育研究を分析の焦点を当てていく。フェミニズム思想は現在その思想系譜が多岐にわたってきているが、それぞれが目指す社会像を分析、理解した上で、いかなる立場の議論が現代社会において有効であるかを考察し、社会論と女子大学論とを結びあわせる研究へと進展させる予定である。

参考文献

- ・ホーン川嶋瑠子, 2004, 『大学教育とジェンダー—ジェンダーはアメリカの大学をどう変革したか—』, 東信堂
- ・坂本辰郎, 2003, 「大学教育におけるジェンダーの問題」『教育学研究』第70巻第1号
- ・Houston, B., 1985, "Gender Freedom and the Subtleties of Sexist Education," in: *Educational Theory*, vol. 35, no. 4.

オランダのワーク・ライフ・バランスとジェンダー・センシティビティ 【佐藤淑子】

現代の女子大学の教育の優れた特徴として、女子大学に学ぶ女性の将来のライフ・デザインに影響を与える教育可能性が考えられる。

さて、日本の女性の労働率は、年齢階級別に見ると30歳代を底とするM字型カーブを描き、依然として子育て期に就業を中断する女性が多い（内閣府男女共同参画HP, 2011）。そして、日本の特徴は高学歴女性ほど、結婚・出産のために一旦離職した場合にそのまま引退してしまう割合が高いことである（橋本・宮川, 2008）。と同時に、日本では学歴の高い女性ほど第1子を持つ時期が遅く、生涯に子どもを持たない割合も高い（権丈, 2008）。日本の社会は仕事と育児を両立できる環境を整えて来なかつたため、女性が仕事を継続するか子どもを産み育てるかの二者択一を迫られるためである。

これと対照的であるのがオランダである。3歳未満児を持つ母親の就業率は日本では32.1%であるが、オランダでは69.4%と高い（権丈, 2011）。また、オランダでは他の先進諸国と同様に、高学歴の女性ほど仕事を継続する率が高い（OECD 幸福度白書, 2012）。オランダでは1960年代ごろまで性別役割分業意識が強く、男性は稼ぎ手としてフルタイムで働き、女性は家事・育児に専念してきた。しかし、1985年ごろを境に、母親の就業を支持する方向に世論がシフトし、子どもを持つ家族では夫と妻のいずれかがフルタイムではなくパートタイムで働く「1.5稼ぎ型」へと変わってきている。また、オランダ政府の一連の労働政策（1996年の「労働時間差別禁止法」及び、2000年の「労働時間調整法」）により、パートタイム労働の雇用が安定し、労働時間を労働者が選択する自由度が高く、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和：WLB）の実現度が高い。

日本でも2007年の「WLB憲章」の制定により、その実現への取り組みが始まっているが、男性の長時間労働は依然として改善されず、父親の家事・育児の参加が少ない状況にある。先進諸国の中でも、オランダのWLBの特徴は家庭外労働のペイドワークと家庭内労働のアンペイドワーク（育児・家事・介護）を男女平等に担っていこうとする生活者の視点（前田, 2000）を持っていることである。前田（2000）の論じるように、この意味において、オランダは、ジェンダー・バイアスのない男女平等のWLBを志向している。

「女性労働力率」が上昇し、少子化が改善された国として、オランダはスウェーデンと比較されることが多い。スウェーデンとの違いは、女性労働についてオランダがジェンダー・センシティブなアプローチを内包していることである。スウェーデンは、男女ともにフルタイムで継続して就業することを原則としているが、オランダでは、男女の働き方に違い

があってもよいという考え方が一般的である（権丈，2011）。しかし、このことは職場において男女に異なる取り扱いをするという意味ではなく、個人の希望を尊重しようというものであるという。子育て期には、労働時間を短縮するなどして、子どもと一緒にいる時間を持ち、積極的に関わることが大切にされる（中谷，2012）。「仕事か子育てか」という二元論的な発想ではなく、労働時間を短縮しながら家庭生活も重視するオランダモデルは、「仕事志向」「キャリア重視」という生活から脱却した「オルタナティブ」な生活スタイルの発想をもたらすものと思われる（前田，2000）。

筆者は現在、「ワーク・ライフ・バランスと乳幼児をもつ父母の育児の協同」に関する日本とオランダの比較研究を行っている。日本国内の調査から明らかになったことは、高学歴無職の母親の「子育てへの否定感」が高学歴有職、低学歴有職の母親と比較して高いことである（佐藤，2012）。このことは、高等教育を通して培った教養やスキルを個人としての自己実現に結びつけにくい育児期の状況にあるためと考えられる。

2014年の内閣府の調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「反対」49%であるが、「賛成」も45%ある。このような性別役割分業意識の強い社会で、女性が仕事と子育てを両立させることは並大抵のことではない。それゆえに若い女性の専業主婦志向も根強いと言われる。

女子大学の教育を通じ、女性がライフステージに合わせて労働時間を調整しながら、継続的に社会参加をし、生活者として子育てを楽しむライフ・デザインへと導いていきたいと考える。今後、オランダのWLBの文献研究と、筆者の上述の日蘭比較の質問紙調査のデータ分析を通して、ジェンダー・センシティブな教育の可能性を検討する。

参考文献

- ・橋本由紀・宮川修子, 2008, 「なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか：現状と課題の再検討」, 独立行政法人経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 08-J-043.
〈<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/08j043.pdf>〉（2008年8月1日）
- ・佐藤淑子, 2012, 「父親と母親の職業生活及び家族生活と家事・育児行動」, 『鎌倉女子大学紀要』, 19, 25-35.
- ・欧州連合統計局（Eurostat）の欧州労働力調査, 2012, 「学齢期の子どもを持つ母親の就業率（学歴別）：欧州諸国」, OECD編. 徳永優子・来田誠一郎・西村美由起・矢倉美登里訳『OECD幸福度白書』, 明石書店, p. 164.
- ・権丈英子, 2008, 「ワーク・ライフ・バランス：経済的発想の功罪」山口一男・樋口美雄編, 『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』日本経済新聞出版社
- ・権丈英子, 2011, 「オランダにおけるワーク・ライフ・バランスー労働時間と就業場所の柔軟性が高い社会ー」, RIETI Discussion Paper Series 11-J-030, 独立行政法人経済産業研究所, <http://www.rieti.go.jp/jp/>
- ・前田信彦, 2000, 「仕事と家庭生活の調和 日本・オランダ・アメリカの国際比較」, 日本労働研究機構
- ・中谷文美, 2012, 「主婦の仕事・母の仕事 オランダ社会における家事の文化とその変容」, 落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会

日本の女子大学の歴史と現状 【大滝世津子】

本研究の中で、筆者は日本の女子大学についての研究を担当している。長期的な見通しは以下の通りである。①日本の女子大学の歴史を把握した上で、その後の日本における社会的要因と各女子大学がとった対応策およびその結果の関連について分析を行っていく、②同様の枠組みでアメリカの女子大学について分析を行った筆者の既発表論文と①を比較することで、類似点および相違点を明らかにする、③ ①、②を通して日本の女子大学が今後繁栄していくための方策を探る。この第一段階として、今年度は日本の女子大学の歴史および現状の一部について把握する作業を行った。

本研究の対象と方法は以下の通りである。まず、日本の女子大学の歴史の一部を把握するために、①日本の女子教育に関する文献の分析、②各大学のHPにおける沿革のページの分析、を行った。次に、日本の女子大学の現状の一部を把握するために、①各大学のHPから閲覧可能な自己点検・評価報告書およびそれに準ずる文書の分析、②大学受験予備校の大学入試難易度予想ランキング表の分析、を行った。

今回の報告では以上の作業から明らかになった日本の女子教育に関する文献の分析の一部について述べていく。日本の女子大学の歴史に関する文献は戦前から近年にかけ豊富な蓄積があるが、今回はこのうち、山田昇（1999）、湯川次義（2003）、橋木俊詔（2011）を取り上げる。

山田（1999）は日本における女子大学設立までの道のりに重点が置かれており、男女同権には程遠かった日本においてどのようにして女子教育に光があたり、その際どのような論争があったのか、そしてそれを乗り越えて女子大学が設立されるまでの歴史が詳細に記されている。また、著者である山田が奈良女子大学に勤務していることから奈良女子大学の所蔵資料を発掘している点にも特徴がある。

湯川（2003）は近代日本における女性と大学教育をめぐる総合的・通史的な研究を志向した全732ページからなる大著である。まず現在の東北大学を始めとした既存の大学における女子学生への門戸開放と女子高等教育をめぐる状況から始まり、年代を追って女子高等教育に関する議論を取り上げた後、女子大学の設立に至る道筋を描いている。また、後半では現在の女子大学の基礎ともなる女子大学の学部構成や家政学をめぐる議論、女子大学と教員養成等についても述べられている。

橋木（2011）は、日本の女子大学を対象とした文献としては最新のものである。日本の女子教育の歴史の要点を述べた後、お茶の水女子大学、津田塾大学、東京女子医科大学、日本女子大学、東京女子大学の簡単な歴史について述べ、アメリカ・イギリスの女子大学についても述べた上で、共学大学と女子大学の比較（例として神戸女学院大学、同志社大学、同志社女子大学が挙げられている）から日本の女子大学低迷の理由等について考察している。

以上より、以下の点が明らかになった。①日本の女子高等教育の萌芽期についての研究は蓄積されている、②お茶の水女子大学、奈良女子大学、津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学、東京女子医科大学、同志社大学、同志社女子大学、神戸女学院大学等の一部の女子大学については歴史を含め、詳細な分析がなされているが、その他の数多ある女子

大学については詳細な分析はなされていない、③女子大学設立までの歴史に関する研究の蓄積は豊富であるが、近年の女子大学の現状についてはほとんど分析されていない。

これをふまえ、本研究においては今後上記②で挙げられていた女子大学以外の女子大学についても研究対象とし、歴史から現状までの長期的な分析を行っていく。

参考文献

- ・橋木俊詔, 2011, 『女性と学歴 女子高等教育の歩みと行方』, 効草書房
- ・山田昇, 1999, 『いま女子教育を問う 日本近代女子高等教育史考』, 大空社
- ・湯川次義, 2003, 『近代日本の女性と大学教育 教育機会開放をめぐる歴史』, 不二出版